

令和5年7月豪雨災害による被災住宅に係る生活家電等給付要綱

(目的)

第1条 この要綱は、令和5年7月豪雨災害により、住んでいた住宅が著しい被害を受け、応急住宅等での居住を余儀なくされる者に対し、生活に必要な家電購入費等を支援することについて、必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱における用語の定義については、それぞれ当該各号に定めるものとする。

- (1) 豪雨被災住宅 令和5年7月8日において、現に居住されていた住宅であって、令和5年7月豪雨災害により、全壊の住家被害を受けたものをいう。
- (2) 生活家電等 別表1に定める家電等をいう。

(給付対象世帯)

第3条 給付対象世帯は、次の各号のいずれかに該当する世帯とする。ただし、1の豪雨被災住宅につき1申請とする。

- (1) 令和5年7月8日時点で、豪雨被災住宅の住所に住民登録のある世帯。
- (2) 前号のほか、市長が特に認める世帯。

(給付対象費用)

第4条 生活家電等の購入費用及び運搬、取付費用とし、令和5年7月8日から令和5年9月30日の間に購入等行ったものに限る。ただし、特段の理由がある場合は、この限りではない。

- 2 1申請あたりの生活家電等の台数の上限は、別表1によるものとする。

(支給額)

第5条 支給額は、別表1に掲げる各生活家電等に対する給付金の上限額以内の購入費等の総額とする。

- 2 給付金の総額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

(申請者)

第6条 第3条に規定する世帯の構成員である者とする。

(給付の申請)

第7条 給付金の支給を受けようとする者は、令和5年7月豪雨災害による被災住宅に係る生活家電等給付申請書(第1号様式)に、次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 購入日、購入金額、購入品が分かる領収書等(世帯員の宛名のものに限る。)及び購入品の内訳が分かるもの

(2) 振込口座の通帳の写し

(支給金額の通知)

第8条 市長は、前条の規定による申請書等の提出を受けた場合は、速やかに内容を確認し、適当と認められるときは、その対象者に対して給付金支給額通知書(第2号様式)により通知を行うとともに、申請書で指定された金融機関の口座に給付金を振り込むものとする。

(不当利得の返還)

第9条 市長は、給付金の支給を受けた後に支給対象者の要件に該当しなくなった者又は偽りその他不正の手段により給付金の支給を受けた者に対し、支給を行った給付金の返還を求めることができる。

2 前項の規定により、市長に給付金の返還を求められた者は、ただちに、これを返還しなければならない。

附則

- 1 この要綱は、令和5年8月10日から施行する。
- 2 この要綱は、令和6年3月31日限りで、その効力を失う。

(別表1)

生活家電等	1申請あたりの上限台数	1台当たりの上限額 (運搬、取付費用を含む)
エアコン	1台	111,000円
冷蔵庫	1台	116,000円
洗濯機	1台	51,000円
ガスコンロ	1台	30,000円
屋内型給湯器	1台	57,000円
照明器具(6畳用)	3台	13,000円
照明器具(10畳用)	1台	18,000円

久留米市長 あて

（申請者）

現住所：

ふりがな

氏名：

電話番号：

令和5年7月豪雨災害による被災住宅に係る生活家電等給付申請書

下記に掲げる事項について誓約し、申請します。

記

1 豪雨被災住宅の所在地	久留米市			
2 世帯構成	裏面に記載			
2 購入家電の内容	<input type="checkbox"/> エアコン	1台	<input type="checkbox"/> 屋内型給湯器	1台
	<input type="checkbox"/> 冷蔵庫	1台	<input type="checkbox"/> 照明器具 (6畳用)	台
	<input type="checkbox"/> 洗濯機	1台	<input type="checkbox"/> 照明器具 (10畳用)	1台
	<input type="checkbox"/> ガスコンロ	1台		

〔振込先口座情報〕

金融機関	銀行・信用金庫 信用組合・農協			支店 支所
預金種別	1：普通 2：当座 3：貯蓄	口座番号		
フリガナ				
口座名義	(漢字でご記入ください。)			

〔誓約事項〕

- 1 世帯を代表して申請し、その他の関係者等との間で生じたトラブル等について、市に一切の責任を求めないこと。
- 2 購入家電について、令和5年7月豪雨災害による被災住宅に係る生活家電等給付要綱の目的以外での利用をしないこと。

世帯 構 成 員	氏名	世帯主との続柄

※令和5年7月8日時点の状況を記載

第2号様式（第7条関係）

令和 第 年 月 日
号

殿

久留米市長 原口 新五

給付金支給額通知書

年 月 日付をもって申請のあった住宅に係る生活家電等給付金について、令和5年7月豪雨災害による被災住宅に係る生活家電等給付要綱第7条の規定により、支給額を通知します。

記

1 名称	被災住宅に係る生活家電等給付金
2 給付金の支給額	円
3 特記事項	

(参考様式1)

委任状

【代理者】

【氏名】 印

【郵便番号】

【住所】

【電話番号】

上記の者を代理者と定め、令和5年7月豪雨災害による被災住宅に係る生活家電等給付の申請手続きに関する権限を委任する。

令和 年 月 日

【委任者（申請者）】

【氏名】 印

【郵便番号】

【住所】

【電話番号】